

商品仕様書点検

【点検対象企画回：3月4回～4月4回】

点検商品数	599品
-------	------

組合員様からのご意見・ご要望

受付期間 【1月21日～2月20日】			
受付総件数	430	お申し出件数	316

検査情報

微生物検査 【1月21日～2月20日検査結果判明分】

商品検査実施数	603品	検査実施数	
		新商品事前	205
		定例企画商品	398
		小計	603

理化学検査 【1月21日～2月20日検査結果判明分】

商品検査実施数	11品	検査実施数	
		残留農薬検査	8
		DNA検査	1
		ヒスタミン検査	1
		アレルギー検査	1
		放射能検査	0
		産地判別検査	0
小計		11	



残留農薬検査・ヒスタミン検査・DNA分析とは

残留農薬検査	残留農薬検査とは、食品にポジティブリスト制度で決められた農薬が規準を超えて残留していないかを検査することをいいます。
ヒスタミン検査	サンマやカツオなどの赤身の魚を食べた時にアレルギーのような症状を起こす「アレルギー様食中毒」というものがあります。この原因となるヒスタミンが生成されていないかを確認する検査です。
DNA分析	DNA分析を行う事により、米で例えると品種（こしひかり、ササニシキなど）が分かります。但し、産地の特定まではできません。また、お肉の場合は豚肉、牛肉などの畜種の判別が可能です。